

日本労働年鑑 第56集 1986年版  
The Labour Year Book of Japan 1986

第二部 労働運動

XI 労働組合と平和・社会運動

6 公害情勢と公害補償法改悪反対闘争

公害・環境破壊の現状

環境庁編集の『昭和六〇年版環境白書』は、「環境の現状」について、「環境の状況は、全般的には改善を示してきているが、大都市圏を中心に改善の遅れている分野が依然残されており、環境基準の維持・達成にいつその努力を要する状況にある」としている。これは、ここ数年の白書の記述とおおむね同じであるが、昨年版まであった「一時期の危機的状況からは一応脱することができた」との記述は削除されたものの、依然として「全般的には改善を示してきている」との見方に立っている。

しかし、石本環境庁長官が、一九八五年三月一日の記者会見で、「二酸化窒素の環境基準を目標の三月末までに達成することは難しい」と述べ、二酸化窒素削減計画が破綻したことを認めざるをえなくなったように、二酸化窒素や浮遊粒子状物質についてはほとんど改善傾向がみられず、大都市を中心に汚染がつづいている。自動車、航空機、工場から排出される大気汚染物質である二酸化窒素は、光化学スモッグや酸性雨の原因にもなり、多くの公害病患者を発生させる元凶となっている。一九八五年三月末の公害病認定患者総数は一四万三六七九人に達し、この一年間で約一万九〇〇〇人増えている。また、汚染物質として新たに明らかにされてきたアスベスト、ダイオキシン、ベリリウムなどにより、環境や人体へ及ぼす悪影響が危惧されている。

公害補償法見直しをめぐる動き

公害病患者にたいする「損害賠償補償制度」として一九七四年以来施行されてきた公害健康被害補償法の見直しの動きにたいして公害被害者を中心とする運動が展開された。

一九八三年三月の臨調最終答申をうけた環境庁は、同年十一月、中央公害対策審議会にたいして「第一種指定地域の解除要件」のあり方を中心として公害補償制度の見直しを諮問した。中央公害対策審議会はさらに環境保健部会・専門委員会において、月一、二回の割で審議を進め、答申原案づくりに入った。

これにたいして、全国の公害病患者によって組織されている全国公害患者の会連合会を中心とする公害被害者は、公害指定地域解除など公害補償法の改悪・廃止への動きとして強く警戒し、反対運動にとりくんできた。

公害被害者の闘いと連動して、科学者、医学者、弁護士らの専門家もこの問題にとりくみ、各地の自治体でも公害補償法改悪反対の意見をあげるなど、各界で大きな反対運動が展開されるにいたっている。

全国の公害・環境問題専門家を組織して一九八四年一二月一、二の両日、川崎市において開催

された第五回日本環境会議(代表、都留重人一橋大名誉教授)は、公害補償法問題を取り上げ、「公害健康被害補償制度の改革に関する提言」を発表したが、この提言をもとに、大阪、名古屋、東京でシンポジウムや集会を開催するとともに、八五年四月一五日、右提言に賛同した一〇〇五人の学者・研究者の署名を添えて石本環境庁長官に右提言の実現を要請した。

【第五回日本環境会議の公害健康被害補償制度の改革に関する提言(骨子)】

- 1 指定地域について、窒素酸化物、浮遊粒子状物質の指標化をはかり、自動車沿道も指定地域の中にも含める。
- 2 指定地域では汚染源の新增設を制限ないし禁止し、自動車交通量を削減するような措置や被害防止措置をとれるようにする。
- 3 原状回復の原則に立って、地域ぐるみ、計画的な救済事業を可能とするため、公害健康福祉事業計画の制度をもうける。
- 4 公害医療手帳にもとづく医療救済制度の創設、認定審査会の改善、補償費充実など制度の改善をはかる。
- 5 新規健康被害物質による将来の健康被害の発生にそなえて、継続的健康調査、補償基金設置を行う。

- 6 一部の社会保障分野を除く費用については発生原因者負担原則をつらぬく。

## 公害指定地域解除反対の三月公害総行動

公害指定地域解除に反対して、「三月公害総行動」が、全国の公害被害者を組織する全国公害被害者総行動実行委員会、全国公害患者の会連合会、全国公害弁護団連絡会議の共催により、一九八五年三月一三、一四の両日、東京でおこなわれ、大気汚染公害被害者を中心に、カネミ、名古屋新幹線、安中、スモン、水俣病など全国の公害被害者団体、東京地評をはじめとする労働組合、科学者など延べ七〇〇〇人が参加した。

第一日目昼には、大手町のビル街を経て経団連前を通る二〇〇〇人以上の昼デモがおこなわれ、夜は九段会館で「公害指定地域解除に反対する全国総決起集会」が開催され、一四〇〇人が参加した。この集会では、「危機に直面する公害行政」と題する宮本憲一大阪市立大教授の記念講演がなされた。

第二日目朝は、都内主要駅頭一三カ所と千葉、川崎などで、朝ビラ約六万枚をまいて、市民に指定地域解除反対が訴えられ、昼は、環境庁前で一五〇〇人が参加する抗議要請行動と昼デモがおこなわれた。

## 環境週間・第一〇回全国公害被害者総行動デー

環境週間・第一〇回全国公害被害者総行動デーは、全国の公害被害者が総決集している全国公害被害者総行動実行委員会の主催により、公害補償法改悪反対をメインにして、一九八五年六月五、六の両日、東京でとりくまれた。

第一日目は、環境庁長官交渉をはじめとする各省庁交渉が各被害者団体、弁護団、支援者の参加により二六カ所でいっせいにおこなわれ、公害補償法問題や被害者全面救済、公害防止対策などについて、被害者の声を行政に反映させるよう各省庁に要求した。第一日目の夜は、「公害根絶と平和を求めて」をメインスローガンにした総決起集会が日比谷公会堂で開催され、公害被害者、労働者、市民など二三九団体約一五〇〇人が参加した。集会では、評論家松岡英夫氏の記念講演や主催者団体による基調報告、水俣病・大気汚染・カネミ油症などの被害者の訴えや労組・市民団体代表の発言などがあり、最後に全国民へのアピールが採択された。

第二日目は、都内主要駅頭での早朝ビラまき(約五万五〇〇〇枚)や各省庁のある霞ヶ関での昼

デモ(約一二〇〇人参加)などの大量宣伝活動と、経団連や環境庁などにたいする抗議集会がおこなわれた。

日本労働年鑑 第56集 1986年版

発行 1985年12月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月15日公開開始

---

■←前のページ 日本労働年鑑 1986年版(第56集)【目次】次のページ→■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---